

すべての命が輝く社会を

人権週間(12/4~12/10)を前に

差別のない明るい社会に 同和対策審議会答申25年を迎えて

人権週間

42年前の12月10日、国際連合の総会で「世界人権宣言」が採択されました。

この日にちなんで毎年12月10日には「国際人権デー」としてさまざまな取り組みが、世界各地においてなされています。

特に本年は、「同和問題は人類不偏の原理である自由と平等に関する問題であり、これを未解決に放置することは断じて許されない。その早急な解決は国の責務であり、同時に国民的課題である」と認めた内閣同和対策審議会答申が出されて25年目にあたります。

新たな差別事例の発覚
昨年5月、時代の最先端を行くパケット通信を使った差別事件が新たに発覚されました。

パケット通信の画面に、大阪府内の同和地区の所在地や悪質な差別文書が映し出された。宮崎県のアマチュア無線家が発見し、明らかにした。

昭和50年に発覚して以来、実に9種類に上る「地名総鑑」(全国の同和地区名を掲載)が企業などに極秘に販売され、就職や結婚等人間の一生を方向づける重要な転機に際して、差別的に使用されていたことが判明した。このパケット通信は「第2の地名総鑑」といわれ悪質な差別事例の解決が急がれます。

部落差別が今もなお
「この民主的な世の中で、まだ部落差別があるので

か」という発言を耳にしませんが、現実はどうでしょう。

就職のとき身元調べをし、同和地区出身だから不採用にする就職差別、若い2人が結婚の約束をしても、相手が、同和地区出身だからというだけで、家族や親から反対されて結婚できなくなる結婚差別、また差別発言や差別落書き等があるとを絶たない現実があります。

つい最近も、「熊本横流し行政書士、興信所の下請け、結婚調査など担当、5年前から月2・3件(読売9月)と報道がありました。

前記答申は、このことを「しかるに、世間の一部の人は、同和問題は過去の問題であって、今日の民主化、近代化が進んだわが国においてもはや問題は存在しないと考えている。けれども、この問題の存在は、主観を越えた客観的事実に基づくものである。」と述べています。

差別はなくなるのでは
「同和、同和と言うからかえって差別が起るのではなか」という考えが出されることがあります。そうではないか。「そとしておいて差別がなくなる」のなら明治の初めの身分制度の廃止や解放令、戦後の民主主義によりなくなっているはずだ。

前記答申ではこのことを「『寝た子をおこす』式の考えで、同和問題はそのまま放置しておけば社会進化にともない、いつとはなし

に解決すると主張することにも同意できない。」と述べています。

人間は、生れつき差別意識・偏見をもっているのではあります。成長の過程で同和問題と正しく接し、より、家庭・地域社会のなかで偏見や誤った知識を教えられる、知らず知らずのうちにまちがった考えを持った孫へと続いてきました。

今日では、国や市町村の差別)と実態的差別(同和

よりよき隣人として 在日韓国・朝鮮人問題を考える

今も残る差別の実態

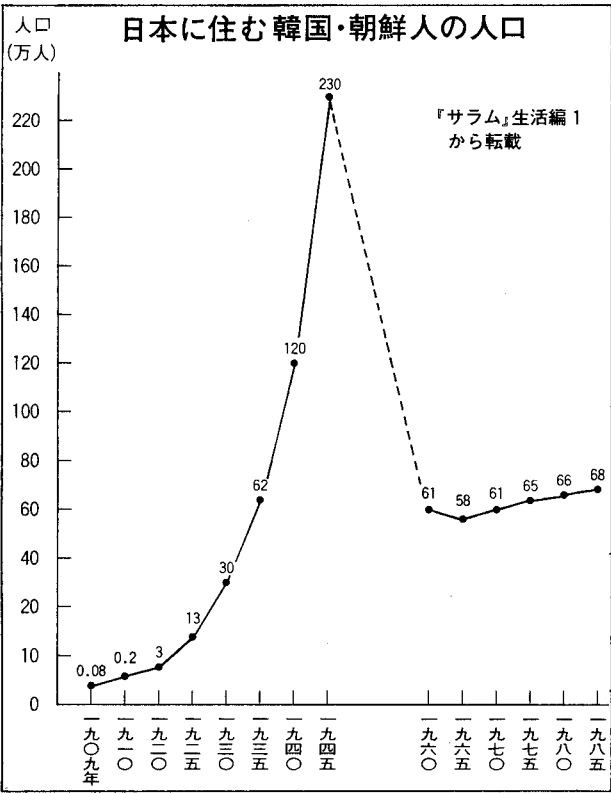
85年2月、新設の府立高校の先生たちが、来年度卒業する生徒の進路保障のため、会社訪問をしていた際に、会話を交わしていた際に露骨な就職差別が発覚しました。

差別事件をおこしたのは、東大阪市にある菓子卸売



高松塚古墳の壁画

たものです。
89年10月、いわゆる「パチンコ疑惑」が国会で審議された際に、「国会質問が引き金、なぜ在日朝鮮人いじめ、1ヵ月で70件にも、心の傷は一生に及ぶ、互いの民族性尊重が大切(朝日)」との報道がなされました。
この記事を目にした時、かつて、関東地方一帯をおそった大地震の最中、「朝鮮人が暴動を起こしている」「朝鮮人が井戸に毒を入れた」などというデマが軍や警察から流され、流言飛語がとびかうなか、6,600人も朝鮮人が虐殺された歴史的事実を思い起こさせるを得ません。
在日の韓国・朝鮮籍の人々の多くは、本名が使用していません。それは、決して自由な選択ではありません。韓国・朝鮮籍と分かれれば差別される、不利な扱いを受けるという現実があるか



に他なりません。本名と通名の存在は、くらしにくい現状の最大の特徴ではないでしょうか。
こうした現実をみると、私たち日本人は、在日韓国・朝鮮人に対する差別意識から解放されているのか、歴史的・社会的事実を具体的な進んだ文化が入ってきた

に学ぶことを通し、問い直したいものです。
なぜ、日本に在日韓国・朝鮮人が多いのか。
現在、日本の在日外国人は約90万人(88年末)もいます。その中で最も多いのが、韓国・朝鮮籍の人々であり、約68万人(76%)もいます。韓国の残した文化が数多く残っています。

江戸時代の日本は、鎖国をしていましたが、朝鮮と幕府との間で友好親善の使節が往來しました。特に朝鮮からは12回もの「朝鮮通信使」が日本にやってきています。鎖国の世に朝鮮とは善隣友好の関係が長く続きました。

この友好関係が崩れていったのは明治になってからです。朝鮮を足掛かりに大陸への侵略と、戦争により朝鮮人を見下す差別と偏見が形成されていきます。
国際化時代といわれる現在、日本と外国との交流が今後ますます盛んになっていくと考えられます。
定住外国人としての韓国・朝鮮人に対する民族差別をなくし、ともに幸せに生きる社会の実現に努めた

すべての子どもに人権を

「子どもの権利に関する条約」が採択

子どもの人権を国際的に保障するための「子どもの権利に関する条約」(子どもの権利条約)が1989年11月20日、第44回国連総会において全会一致で採択されました。今日、世界では発展途上国を中心に、ごくありふれた病気や栄養不良で毎年1400万人もの子どもが死亡し、また、3000万人とも1億人とも言われるストリート・チルドレンの存在が報告されています。戦争や内戦、貧困、抑圧、環境破壊といった構造的な暴力的状況の中で、子どもは常に最大の犠牲者の中に埋もれがちです。

子どもは、物質的には豊かにはずの日本を含む先進国においても、様々な形の差別、親による虐待、教育の荒廃、麻薬、性的搾取など、「子ども期」をむしばむ状況は重大です。誰もが一度は通過する時代が、このように世界的規模で日常的に侵襲されているのです。かかる危機感はいわば人類社会全体に広がっており、「子どもの権利条約」の成立のまさに背景にあるものといえます。弱い立場にあるにもかかわらず、とすれば「おとなの人権」の子どもの権利を国際協力で守ること、さらに「宣言」

では政府は義務を負うことはなかったのですが、歴史上初めて子どもの権利が締結国に対して拘束力を持つ「条約」の形になったことなどがあげられます。

子どものニーズにあった分類の方法でこの条約をみると、次にあげる4つの基本権利に分けることができます。

生存の権利
栄養や十分な生活水準・医療サービスが受けられるなど、生きていくために最低限必要な条件。

発育の権利
生存の権利に加え、情報や教育、文化活動が受けられ、休息や遊び、レジャーの機会が与えられ、思想・良心・宗教の自由が保障される。

保護の権利
あらゆる種類の搾取や虐待から保護され、また障害児や難民・少数民族・先住民など弱い立場にある子どもには特別の保護が与えられる。

参加の権利
子どもが自由に意見を表明し、その意見に基づいた活動を行い、それを通して地域社会で積極的役割を果たせる。

簡単に条約の特徴を見てみると、子どもの権利を守るにはどうすればよいのでしょうか。あともう10年で西暦2000年を迎えます。この10年間に本気で地球人類として住みよい場所になるのか、そうして、今の地球の子ども達、これから生まれてくる子ども達にとって「生まれてきてよかった」と思える場所になるのか。我々は未だに

待から保護され、また障害児や難民・少数民族・先住民など弱い立場にある子どもには特別の保護が与えられる。

諸外国から貿易黒字国であっても「人権赤字国」であるという汚名を与えられています。従来日本の男たちは「女と子どもは黙っておれ」と言われて、女性の人権と子ども達の人権を認めてこなかったのです。

子ども達の間人としての権利を保障させるために、さまざまな角度から今回のこの「権利条約」の条文の一つ一つの意味とねらいを大人たちが充分理解して、大人たちが自身自身が変革をしなければなりません。

9月上旬現在、この条約批准国31カ国、また、将来的に批准の意思があり署名を済ませた国が日本を含めて105カ国あります。

是非とも早期の条約批准をめざし、私達一人ひとりが認識を深める必要があります。

【国際識字年】

今年、国際連合が定めた「国際識字年」です。10カ年で世界のすべての人々が読み書きができるようになる取り組みを進めるスタートの年です。

非識字者(簡単な文章の読み書きができない人)がアジア、アフリカに集中していること、農村、都市スラムに集中していること、男性よりも女性に多いことから識字問題は、差別と貧困が最大の原因になっています。

そこで、国連の機関であるユネスコは、6つの目標をたてて取り組みを呼びかけています。

○識字問題とその取り組みを広く世論に訴えていく。
○政府や行政が識字について責任をもち、積極的に取り組むようにする。
○識字活動の参加者、協力者を増やしていく。

○識字活動についての国と

では岸和田市にあります。また、差別と貧困により奪われた文字を取り戻すために取り組んでいる被差別部落の識字活動があります。大阪では1000人を超える人々が、文字を習い、生計を立てながら、差別への怒りを表現しています。その他に在日韓国・朝鮮99パーセントという義務教育すら十分に受けていない実態があります。

義務教育を受けられなかった人に、義務教育を保障しようという運動によって夜間中学校が20年前に開設されました。現在、大阪においては10校を数え、近く

今「読み書き」を学ぶこと

教育就学率を誇る我が国に全人口で170万人、大阪で5万人もの人が、実際には義務教育すら十分に受けていない実態があります。

【識字教室に参加する意味】
実際に文字を習おうと思いつくまでは大変な努力が要ります。字を知らないのを知っているのが恥ずかしい、というのが大きな原因になっています。そこには、高学歴の人が優遇される

自分自身の心が解放されていき自分の辛かった過去のことも他人の前で語れるようになります。自分の「生い立ち」を誇りを持って語れるようになります。

「読み書きを学ぶこと」はただ単に字を覚えるというだけでなく、そんな大きな意味をもっています。山へ「すくろかき」にもいきました。のきに高くつ

私の生い立ち

れる方の作文を紹介します。私の生い立ち。海へまきひろいにいったり、きんじよの田の草とりにもいきました。

小学校高学年になると、友だちと近くの工場へ働きに行くようになりました。文字のことで困ったことは、口に出して言えませんでした。「一」という字がわからず、市役所と家を3度往復したこともあり。今、識字きょうしつでがんばっています。

【おわりに】
このように、字を知っていることが、当たり前の日本の社会の中で字を取り戻すために頑張っておられる方がいます。

今年1990年は、世界各国で貧困と差別からの解放をめざして文字を獲得するために頑張っておられる方が中心になる年、それが国際識字年です。

ひろげよう 人権尊重の輪！

泉南市人権市民の集い 第2部/公演 高圭美氏他

と き/平成2年12月8日(土)午後1時30分開会
ところ/泉南市立文化ホール〔入場無料〕

第1部/講演 福田 雅子氏

〔NHK解説委員兼チーフディレクター〕

『私の取材ノートから、部落問題に取り組んで』



【プロフィール】1934年大阪市生れ。大阪市立大学生活科学部卒。NHK大阪放送局チーフディレクター兼解説委員。家庭・教養番組を担当する一方、人権問題の番組制作にあたる。

【テレビ作品】「25年目の教室」(芸術祭優秀賞)、「証言水平社運動」(差別からの解放—胸張ってふるさとを)、「風よ陽よ墓標に—人間解放と宗教の課題」(地方の時代映像大賞受賞)。「文字をおぼえて夕焼けが美しい」(9億人に文字を)「随時、総合「ニュースの窓」などで解説を担当。

【著書】「証言全国水平社」(水平社宣言を読む)(共著)「部落史をどう教えるか」

『朝鮮の民族文化との豊かな出会いを』

— 民族のうた・民衆の身振り —

- 〔プログラム〕
- サムルノリ
 - 民謡・歌
 - 一人芝居
 - 農 楽

手話通訳があります

展
主

示/人権作品展・人権パネル展

お問い合わせ/市教育委員会同和教育指導室 (83)8111

催/市人権啓発推進協議会・市人権擁護委員

泉南市・市教育委員会

